

諮問事項

「市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について」に係る検討方針（案）

1 諮問の要点

- ・市民活動の活動支援に向け、補助金制度の周知徹底やこれまでの補助金制度と比べ申請や報告等が簡易的な補助等、市民活動の基盤を広げていくような内容の検討が必要。
- ・市民活動の中間支援施設であるおだわら市民交流センターUMECO（以下、UMECO）においては、引き続き協働促進の取り組みを強化し、市民活動をより地域につなげるとともに、市民活動団体のニーズに基づいた事業展開を行っていくことが重要。
- ・市民活動がさらに活性化し地域につながるよう、本市及びUMECOにおける、市民活動のさらなる展開を促進するための支援の充実について、意見を求める。



目指す状態

小田原市市民活動・協働応援制度の周知徹底や、簡易的な補助内容の構築を通じて市民活動の基盤が広がり、活性化すること。また、UMECOの支援機能拡充による協働促進と団体ニーズに基づく事業展開を通じて、市民活動団体が自立した組織へと発展し、地域課題の解決に貢献している状態。

2 検討の方針

- （１）小田原市市民活動・協働応援制度の周知徹底と簡易的な仕組みの検討
 - ・当該制度をより効果的に周知するための手法を検討する。
 - ・申請や報告の簡易化を実現するための具体的な制度内容や運用方法等を検討する。
- （２）UMECO機能の充実
 - ・協働促進や団体ニーズに基づく事業展開を実現するための支援機能を拡充し、団体間の連携や活動基盤を強化する施策を検討する。

[参考 1] 小田原市市民活動・協働応援制度の現状と課題について

《現制度》

コース	①スタート アップコース	②ステップ アップコース	③市民 タイアップコー ス	④市民×行政 コラボアップ コース	⑤市民×行政 協働コース
対象	市民活動団体（単独）		市民活動団体 地域、事業者等	市民活動団体と行政	
				新規事業	主に発展事業
回数	1 団体 1 回	1 事業 3 回	1 団体 3 回	1 団体 2 回	1 事業 3 回
上限額	10 万円	20 万円	30 万円	30 万円	100 万円（目安）
補助率	100%	70%	70%	90%	負担金等

《現制度の課題》

令和6年度事業は、制度リニューアル後最初の補助金交付となったため、令和6年度の交付団体とUMECO登録団体を対象に新制度評価のアンケートを実施。結果、交付団体からは「制度のリニューアルで市民活動の幅が広がり、団体連携で新たな価値が期待できる」との意見がある一方で、「事前相談期限など申請タイミングが分かりにくい」「市担当課と民間団体とのやり取りでUMECOが介在する仕組みが分かりにくい」といった課題が明らかとなった。また、制度全般への意見として「申請方法や提出書類が複雑」という意見も見られた。

UMECO登録団体からは、制度のリニューアルや補助金制度全般について前向きな評価が寄せられる一方で、「申請の仕組みが複雑である」「プレゼンテーションや報告会への参加が必要なことが利用をためらう要因となっている」といった課題も浮き彫りとなった。また、令和6年度から実施された補助金制度のリニューアルについて認知していない団体が多いことが判明した。このため、補助金制度の趣旨や新設された協働コースの意図をより広く周知する必要があると考える。申請の複雑さや利用へのハードルが指摘されていることを踏まえ、特に立ち上げ直後の団体への支援につながるよう、申請や事業実施後の処理を簡易化した仕組みの導入検討が課題となる。

[参考2]UMECO事業の現状と課題

企画展や交流事業を通じて市民参加の促進には一定の成果を挙げているものの、相談・支援機能の専門性向上や交流・コーディネート機能の強化に加え、協働支援機能の拡充が課題となっている。UMECOが市民から信頼される相談の場となるためには、職員の専門スキルを向上させる研修の実施や、利用者の声を丁寧に収集・反映する仕組みが必要である。このような取り組みを通じて市民ニーズを的確に把握し、協働促進に向けた事業の改善や施設の魅力向上を図ることが期待されている。

[参考2-1]協働の促進を目的とするUMECO事業

事業名	内容
企業とのネットワーク	・市内商業施設において、市民活動団体による活動発表（主にパフォーマンス）を行う。 ・UMECOと企業のつながりができたことにより、本事業外で市民活動団体と企業がイベントを開催した事例あり。
地域とのネットワーク	・地域に協力したい市民活動団体を一覧にした冊子「Hello!UMECO」を概ね隔年で発行し、地域コミュニティ組織等に配布している。 ・市民活動団体と地域の連携に係る相談を随時受け付け、コーディネートに努めている。
UMECO祭り	・市民活動団体が一堂に会し、市民に活動のことを知ってもらえるような展示・販売・パフォーマンス等を行う。イベントを開催する中で、団体相互の交流を深める。
団体交流会	・市民活動団体同士が特定のテーマのもと交流し、情報や意見を交換しながら、連携できることを話し合う。
パートナーシップミーティング	・市民活動団体、地域、学校、企業等の多様な主体が連携し、相互に協力しあえるマッチングの機会を促進するためのイベント。活動発表やグループワークを行う。

3 今後のスケジュール（案）

	小田原市市民活動・協働応援制度の周知徹底と簡易的な仕組みの検討	UMECO機能の充実
R7.8 委員会 ②	諮問事項の検討の進め方を決定	
R7.10 委員会 ③	現在の取組内容の確認 他市の事例について意見交換	これまでの取組内容と課題の確認 他市の事例について意見交換
R7.12 委員会 ④	事務局案の検討（新たな周知方法、簡易的な仕組みの制度内容、運用方法など）	事務局案の検討（協働促進の取組、団体ニーズの把握方法、そのニーズに基づく事業展開の実現に向けた支援機能の充実など） ※必要に応じ、指定管理者へのヒアリング、委員会への出席要求。
R8.2 委員会 ⑤		
R8.5 委員会 ⑦		
R8.7 委員会 ⑨		
R8.8 委員会 ⑩		
R8.10 委員会 ⑪		
R8.12 委員会 ⑫	答申書の検討	
R9.2 委員会 ⑬		
R9.5 委員会 ⑮	答申書の完成	

※例：②は第2回委員会のこと。

※⑥・⑭は補助金2次審査、⑧・⑯は補助金等報告会のため諮問事項の検討は行わない。

（委員会は全16回）